

5 ふるさと農村元気プロジェクト

中山間地域の農村集落において、農村住民自らが主体性を持ってコミュニティ活動として取り組む農業生産活動や都市住民との交流活動への取組、新たなビジネスへの取組などを支援し、元気溢れるモデル的な農村集落を創ることにより、その波及効果により他地域の農村コミュニティの維持・強化を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
重点地区の設置	0箇所	20箇所	地域の実情に応じた重点地区の設置

【取組方策】

(1) 市町村等と連携した重点地区の設定と行動計画の作成支援

- 市町村等と連携し、農村住民自らがコミュニティの維持・強化に取り組もうとする意欲的な集落を「重点地区」として設定
- 市町村等と連携した重点地区の実情の把握と、農村住民同士の話し合いへの参加・助言により、コミュニティを元気にする行動計画の作成・実行を支援
- 専門知識を要する計画作成や取組については、県が外部識者等とのつながりを支援
- 計画の見直しと改善について助言、具体的な改善方策への支援

(2) 地域の知恵と工夫を活かした取組への支援

● 農業生産活動の継続

- 集落の営農状況、定年帰農者等の状況を踏まえ、集落営農組織などの地域農業を担う営農体制の整備及び遊休農地対策、野生鳥獣による農作物被害対策を支援
- 立地条件を活かした、特色ある農作物の生産を促進
- 地域資源の掘り起こしと、それを活用した伝統食や農産加工、産直など魅力ある商品化を支援

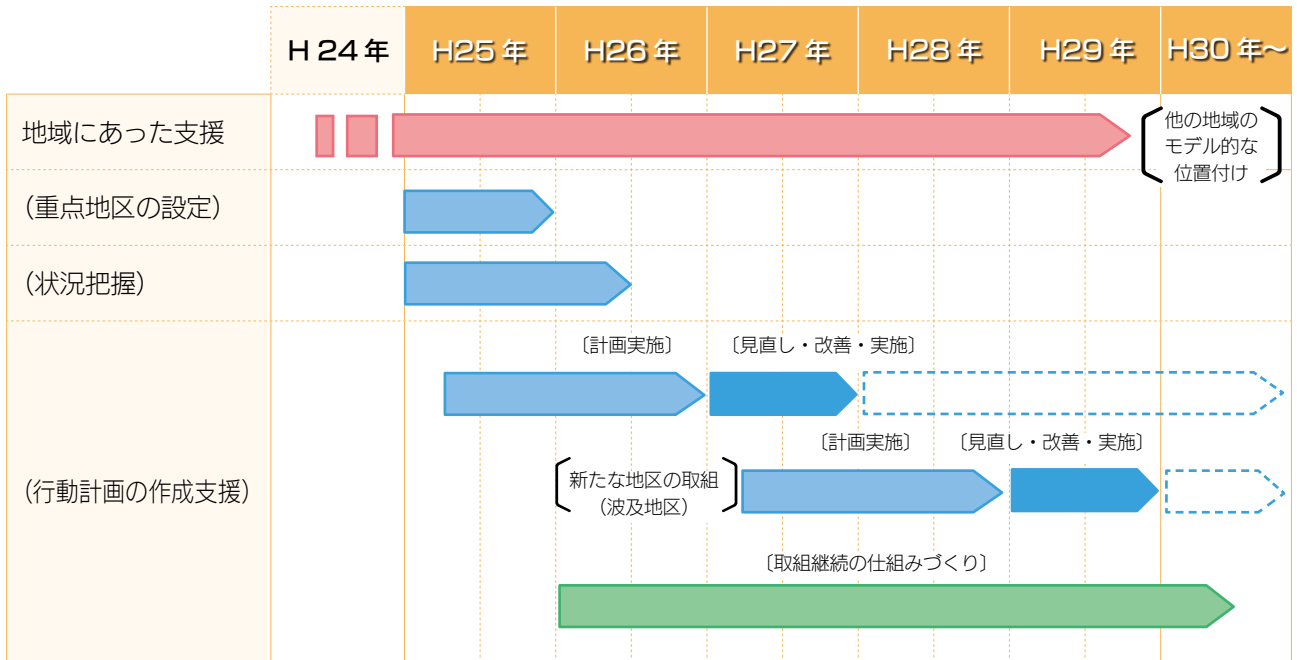
● 農村コミュニティビジネスの創出

- 農家に対し、農家民宿、農家レストラン、体験農園等の設置・運営に必要な情報を提供
- 滞在型市民農園や農産物直売所等の交流拠点の開設、6次産業化への取組を支援

● 都市住民との交流活動の促進

- 重点地区や周辺地域・農村の情報を、情報誌等を活用して発信
- 体験学習や修学旅行等の受入体制の整備と都市住民との交流を支援

< 5年間の行動計画 >



【元気な集落づくり】

